

○健康意識向上推進事業～生活保護受給者をモデルとした健康増進に係る取組み～

- 【現状】 ○本市健康寿命は、男性69.55歳(15位)・女性71.86歳(20位)と政令市の中でもワーストクラスにある。
*1「健康寿命の指標化に関する研究」(橋本修二) *2「社会階層と健康」(川上 憲人)
 ○「健康日本21(第2次)」にも掲げられているように、健康格差の縮小は全国的に取り組むべき課題となっている。
 →生活環境の違いや健康への関心の高さ、健康情報の浸透度合いにより生活習慣が異なり、この差が健康状態の差につながるとされている。

⇒個別支援により健康増進を図るためには、特定保健指導を中心とした保健師をはじめとする専門職による積極的な支援が有効とされている。「生活習慣病重症化予防のための戦略研究」(磯 博康)

- 【課題】 ○市民の健康保持に向けた対策としては特定健診・特定保健指導が進められているが、本市においては、特定健診・特定保健指導の受診者数が少ない。
 →特定健診受診率27.1%、特定保健指導実施率5.9% (平成28年度)
 →特に特定保健指導においては、対象者に「会えない」ことが大きな課題となっている。
 ○生活習慣の改善に向けた個人の健康支援については、効果の測定方法が確立されていない。
 →ハイリスク者に対する健康支援については、保健師等が個別支援を行っているが、効果的な支援方法は手探りであり、また効果の算出に苦慮している。

⇒生活保護制度においては、ケースワーカーが各世帯を定期的に訪問し家庭内面接を実施しているため、対象者へのアプローチが確実にできる環境が整っている。

- 【取組み】 大学等研究機関・生活保護部門とともに健康支援に係る実践を全国に先駆けて研究・評価し、保健指導を中心とした健康意識の向上により健康状態の差の縮小に資する取組みを確立する。

【平成30年度】

- 大学との連携(共同研究)
 ・生活保護受給者のデータ提供により健康課題の分析
 ・支援プログラムの作成
 ・人材育成研修の企画
 ・事業の効果指標の検討

【平成31年度～】

- 生活保護担当部門との連携
 ・保健師等保健医療専門職と生活保護ケースワーカーとの連携による、対象者への積極的アプローチとプログラムに基づく効果的な支援の実施

【中期(3～5年)】

- ・対象集団の行動や血液検査データ継続観察し効果を分析

【中・長期(3～10年)】

- ・実践と評価を繰り返し、医療費効果確認。効果的な取組みを検証
 ・全市展開する健康増進事業に応用